

政策評価調書(政策体系図)

所管名:国土交通省

2年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(平成31年3月策定)】	政策評価 調書番号
分科政策目標/施策目標	
○暮らし・環境	
I 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2
II 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	
3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3
4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4
5 快適な道路環境等を創造する	2-5
6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	2-6
7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7
8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の確保を推進する	2-8
III 地球環境の保全	
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9
○安全	
IV 水害等災害による被害の軽減	
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10
11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12
13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13
V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	
14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14
15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15
16 自動車事故の被害者の救済を図る	5-16
17 自動車の安全性を高める	5-17
18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-18
○活力	
VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	
19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-19
20 観光立国を推進する	6-20
21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-21
22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-22
23 整備新幹線の整備を推進する	6-23
24 航空交通ネットワークを強化する	6-24
VII 都市再生・地域再生の推進	
25 都市再生・地域再生を推進する	7-25
VIII 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	
26 鉄道網を充実・活性化させる	8-26
27 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-27
28 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-28
29 道路交通の円滑化を推進する	8-29
IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	
30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-30
31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-31
32 建設市場の整備を推進する	9-32
33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-33
34 地籍の整備等の国土調査を推進する	9-34
35 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-35
36 海事業業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-36
○横断的な政策課題	
X 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	
37 総合的な国土形成を推進する	10-37
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-38
39 離島等の振興を図る	10-39
40 北海道総合開発を推進する	10-40
XI ICTの利活用及び技術研究開発の推進	
41 技術研究開発を推進する	11-41
42 情報化を推進する	11-42
XII 国際協力、連携等の推進	
43 国際協力、連携等を推進する	12-43
XIII 官庁施設の利便性、安全性等の向上	
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-44

3年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(平成31年3月策定、令和2年6月変更)】	政策評価 調書番号
分科政策目標/施策目標	
○暮らし・環境	
I 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2
II 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	
3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3
4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4
5 快適な道路環境等を創造する	2-5
6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	2-6
7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7
8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の確保を推進する	2-8
III 地球環境の保全	
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9
○安全	
IV 水害等災害による被害の軽減	
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10
11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12
13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13
V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	
14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14
15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15
16 自動車事故の被害者の救済を図る	5-16
17 自動車の安全性を高める	5-17
18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-18
○活力	
VI 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	
19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-19
20 観光立国を推進する	6-20
21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-21
22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-22
23 整備新幹線の整備を推進する	6-23
24 航空交通ネットワークを強化する	6-24
VII 都市再生・地域再生の推進	
25 都市再生・地域再生を推進する	7-25
VIII 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	
26 鉄道網を充実・活性化させる	8-26
27 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-27
28 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-28
29 道路交通の円滑化を推進する	8-29
IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	
30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-30
31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-31
32 建設市場の整備を推進する	9-32
33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-33
34 地籍の整備等の国土調査を推進する	9-34
35 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-35
36 海事業業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-36
○横断的な政策課題	
X 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	
37 総合的な国土形成を推進する	10-37
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-38
39 離島等の振興を図る	10-39
40 北海道総合開発を推進する	10-40
XI ICTの利活用及び技術研究開発の推進	
41 技術研究開発を推進する	11-41
42 情報化を推進する	11-42
XII 国際協力、連携等の推進	
43 国際協力、連携等を推進する	12-43
XIII 官庁施設の利便性、安全性等の向上	
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-44